

高 齢 者 講 習 の 概 要

項 目	内 容																																				
目 的	高齢者講習は、自動車等の運転や器材による検査を通じて、加齢に伴う身体機能の低下と運転への影響を受講者一人ひとりに自覚させ、個々の特性に応じた安全運転の方法を個別・具体的に指導することにより、高齢者による交通事故の防止を図ることを目的としている。																																				
根 拠	道路交通法第101条の4第1項、同法第108条の2第1項第12号																																				
受講対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 免許の更新を受けようとする者で、更新期間が満了する日（期間前更新の場合はその申請日）における年齢が<u>70歳以上</u>の者 ○ 期限切れ申請をしようとする者又は特定取消処分者で、申請日における年齢が<u>70歳以上</u>の者 ※ 特定取消処分者～一定の病気等に該当することを理由に免許を取り消された者 																																				
受講期間	更新期間が満了する日の <u>6か月前</u> から受講可能																																				
実施場所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の自動車教習所（指定校38校、届出校1校） ○ 筑豊及び筑後自動車運転免許試験場 																																				
講習内容及び手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 更新時 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">講習区分</th> <th style="width: 45%;">講習内容</th> <th style="width: 15%;">講習時間</th> <th style="width: 25%;">手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">75歳未満 ・ 75歳以上 (第3分類)</td> <td>双方向型講義</td> <td style="text-align: center;">30分</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">2時間 4,650円</td> </tr> <tr> <td>運転適性検査</td> <td style="text-align: center;">30分</td> </tr> <tr> <td>実車による指導</td> <td style="text-align: center;">60分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">小型特殊免許 のみ保有</td> <td>双方向型講義</td> <td style="text-align: center;">30分</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">1時間 2,000円</td> </tr> <tr> <td>運転適性検査</td> <td style="text-align: center;">30分</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">75歳以上 (第1・2分類)</td> <td>双方向型講義</td> <td style="text-align: center;">30分</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">3時間 7,550円</td> </tr> <tr> <td>運転適性検査</td> <td style="text-align: center;">30分</td> </tr> <tr> <td>実車による指導</td> <td style="text-align: center;">60分</td> </tr> <tr> <td>個人指導・映像教養</td> <td style="text-align: center;">60分</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">小型特殊免許 のみ保有</td> <td>双方向型講義</td> <td style="text-align: center;">30分</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">2時間 4,300円</td> </tr> <tr> <td>運転適性検査</td> <td style="text-align: center;">30分</td> </tr> <tr> <td>個人指導・映像教養</td> <td style="text-align: center;">60分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">※ <u>75歳以上</u>は、講習の前に認知機能検査（30分・650円）の受検が必要</p> <p>※ <u>手数料</u>については、平成30年4月1日から変更予定</p>	講習区分	講習内容	講習時間	手数料	75歳未満 ・ 75歳以上 (第3分類)	双方向型講義	30分	2時間 4,650円	運転適性検査	30分	実車による指導	60分	小型特殊免許 のみ保有	双方向型講義	30分	1時間 2,000円	運転適性検査	30分	75歳以上 (第1・2分類)	双方向型講義	30分	3時間 7,550円	運転適性検査	30分	実車による指導	60分	個人指導・映像教養	60分	小型特殊免許 のみ保有	双方向型講義	30分	2時間 4,300円	運転適性検査	30分	個人指導・映像教養	60分
講習区分	講習内容	講習時間	手数料																																		
75歳未満 ・ 75歳以上 (第3分類)	双方向型講義	30分	2時間 4,650円																																		
	運転適性検査	30分																																			
	実車による指導	60分																																			
小型特殊免許 のみ保有	双方向型講義	30分	1時間 2,000円																																		
	運転適性検査	30分																																			
75歳以上 (第1・2分類)	双方向型講義	30分	3時間 7,550円																																		
	運転適性検査	30分																																			
	実車による指導	60分																																			
	個人指導・映像教養	60分																																			
小型特殊免許 のみ保有	双方向型講義	30分	2時間 4,300円																																		
	運転適性検査	30分																																			
	個人指導・映像教養	60分																																			

認知機能検査の概要

項 目	内 容												
目 的	高齢運転者に対して、自己の記憶力・判断力の状況を簡易な検査によって自覚してもらい、引き続き安全運転が継続できるよう支援することであり、高齢運転車を排除することが目的ではない。												
根 拠	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路交通法第101条の4第2項、第101条の7 ○ 道路交通法施行規制第29条の3第1項 												
受検対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 免許の更新を受けようとする者で、更新期間が満了する日(期間前更新の場合はその申請日)における年齢が<u>75歳以上の者</u> ○ 期限切れ申請をしようとする者又は特定取消処分者で、申請日における年齢が<u>75歳以上の者</u> <p>※特定取消処分者～一定の病気等に該当することを理由に免許を取り消された者</p>												
受検期間	○ 更新期間が満了する日の <u>6か月前から</u> 受検可能												
実施場所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の自動車教習所(指定校38校、届出校1校) ○ 筑豊及び筑後自動車運転免許試験場 												
検査の内容	<p>運転に必要な記憶力・判断力に関する簡易な検査(30分)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">時間の見当識</td> <td>検査時の「年」「月」「日」「曜日」「時間」を回答させる時間の感覚の検査</td> </tr> <tr> <td>手がかり再生</td> <td>16種類のイラストを記憶させ、手がかりを与えた上で回答させる記憶力の検査</td> </tr> <tr> <td>時計描画</td> <td>時計の文字盤と針を描いて、指定された時刻を表示する、物の位置関係を把握する空間把握能力の検査</td> </tr> </table>	時間の見当識	検査時の「年」「月」「日」「曜日」「時間」を回答させる時間の感覚の検査	手がかり再生	16種類のイラストを記憶させ、手がかりを与えた上で回答させる記憶力の検査	時計描画	時計の文字盤と針を描いて、指定された時刻を表示する、物の位置関係を把握する空間把握能力の検査						
時間の見当識	検査時の「年」「月」「日」「曜日」「時間」を回答させる時間の感覚の検査												
手がかり再生	16種類のイラストを記憶させ、手がかりを与えた上で回答させる記憶力の検査												
時計描画	時計の文字盤と針を描いて、指定された時刻を表示する、物の位置関係を把握する空間把握能力の検査												
検査の結果	<p>認知機能検査の結果について、総合点に応じて次の3分類に区分し、分類に応じた高齢者講習を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">分類</th> <th style="width: 50%;">記憶力・判断力の状況</th> <th style="width: 30%;">総合点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1分類</td> <td>記憶力・判断力が低くなっている</td> <td>0～49点未満</td> </tr> <tr> <td>第2分類</td> <td>記憶力・判断力が少し低くなっている</td> <td>49～76点未満</td> </tr> <tr> <td>第3分類</td> <td>記憶力・判断力に心配がない</td> <td>76～100点</td> </tr> </tbody> </table>	分類	記憶力・判断力の状況	総合点	第1分類	記憶力・判断力が低くなっている	0～49点未満	第2分類	記憶力・判断力が少し低くなっている	49～76点未満	第3分類	記憶力・判断力に心配がない	76～100点
分類	記憶力・判断力の状況	総合点											
第1分類	記憶力・判断力が低くなっている	0～49点未満											
第2分類	記憶力・判断力が少し低くなっている	49～76点未満											
第3分類	記憶力・判断力に心配がない	76～100点											
受検手数料	650円 <u>(平成30年4月1日から変更予定)</u>												